

学校におけるアレルギー疾患対応の三つの柱

文部科学省
公益財団法人日本学校保健会

1 アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握・共有

- 「ガイドライン」、特に「学校生活管理指導表(医師の診断)」活用の徹底

2 日常の取組と事故予防

- 学校生活管理指導表の「学校生活上の留意点」を踏まえた日常の取組
- 組織対応による事故予防

3 緊急時の対応

- 研修会・訓練等の実施、体制の整備



学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

名前: _____ 男・女 平成 ____年 ____月 ____日生 (____歳) 学校 ____年 ____組 提出日 平成 ____年 ____月 ____日

病型・治療	学校生活上の留意点	緊急時連絡先
A. 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー B. アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他 () C. 原因食物・診断根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ()内に診断根拠を記載 1. 卵類 () 2. 牛乳・乳製品 () 3. 小麦 () 4. ソバ () 5. ビーナッツ () 6. 蕎麦類・木の实類 () () 7. 甲殻類(エビ・カニ) () () 8. 果物類 () () () () 9. 魚類 () () () () 10. 肉類 () () () () 11. その他1 () () () () 12. その他2 () () () () D. 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」) 3. その他 ()	A. 給食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. 食物・食材を扱う授業・活動 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定 C. 運動 (体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 D. 宿泊を伴う校外活動 1. 配慮不要 2. 食事やイベントの際に配慮が必要 3. その他の配慮・管理事項 (自由記載)	★保護者 電話: _____ ★連絡医療機関 医療機関名: _____ 電話: _____
A. 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎 (花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 B. 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬 (内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. その他 ()	A. 屋外活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. その他の配慮・管理事項 (自由記載)	記載日 _____年 ____月 ____日 医師名 _____ 医療機関名 _____

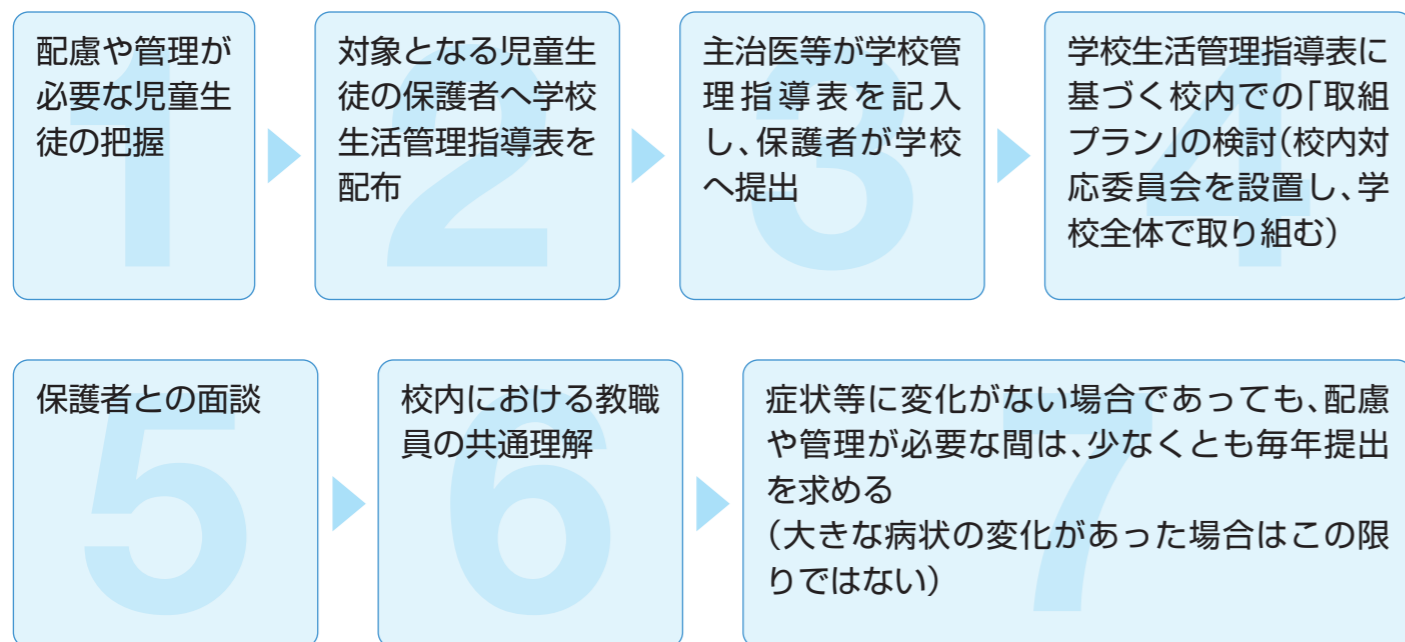
●学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を教職員全員で共有することに同意しますか。
 1. 同意する
 2. 同意しない
 保護者署名: _____

・情報は教職員全員で共有
 ・日常の取組、緊急時の対応に活用
 ・医師の診断に基づく、保護者と学校の共通理解の得られた取組の推進

1 アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握・共有

学校における配慮や管理が必要な児童生徒：学校生活管理指導表対象者

取組実践までの流れ



2 日常の取組と事故予防(学校生活上の留意点)

	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	食物アレルギー アナフィラキシー
ガイドライン記載	P 30~P 36	P 44~P 49	P 69~P 79

■ 学校での活動

活動	注意事項	
	注意を要する事項 (ピンク)	時に注意を要する事項 (黄色)
動物との接触を伴う活動	誘発原因である場合には避ける	—
ホコリ等の舞う環境での活動	避ける マスク着用	避ける
長時間の紫外線下での屋外活動	—	紫外線対策
運動(体育・部活動等)	運動誘発対策	汗対策
プール指導	運動誘発対策	塩素対策 紫外線対策
給食	—	—
食物・食材を扱う授業・活動	—	—
宿泊を伴う校外活動	医療機関の確認 持参薬の有無や管理	持参薬の有無や管理
	宿泊先の環境整備	宿泊先の環境整備

※給食については、平成26年作成「学校給食における食物アレルギー対応指針」文部科学省参照

3 緊急時の対応

